

建設常任委員会所管事務調査報告書

建設常任委員会委員長 殿

平成 28 年 1 月 4 日
(2016 年)

建設常任委員会

委員長 花岡 ゆたか

副委員長 松山 かつのり

委員 上田 さち子

〃 草加 智清

〃 庄本 けんじ

〃 田中正剛

〃 中川 経夫

欠席委員 ざこ 宏一

随 行 松田 将典

建設常任委員会管外視察について、次のとおり報告いたします。

1 調査先及び調査事項

御殿場市

- ・総合景観条例と景観計画について

名古屋市

- ・自転車走行空間の整備について

福岡市

- ・都市計画道路等の道路整備について
- ・自転車の安全対策について

2 調査期間

平成 27 年 10 月 28 日(水)～平成 27 年 10 月 30 日(金) 2泊3日

3 調査先対応者

御殿場市

経済環境委員会委員長	勝間田 幹 也
議会事務局議事課議事・調査スタッフ	長 田 和 美
都市建設部長	杉 本 哲 也
都市計画部次長兼都市計画課長	志 水 政 満
都市計画課景観スタッフ統括	藤 曲 元 樹
都市計画課景観スタッフ	根 上 英 志

名古屋市

市会事務局総務課庶務係	赤 木 優 介
自転車利用課主幹	尾 碕 喜 成
自転車利用課環境整備係長	大 山 智
自転車利用課技師	太 田 芳 弘
総務課（緑政土木局）庶務係	小 川 夏 季

福岡市

議会事務局総務秘書課総務係長	足 立 泰 尚
広域道路推進課推進係長	小 林 智 典
道路計画課第3係長	佐々木 竜 次
交通計画課計画係長	橋 詰 信 吾

交通計画課
交通安全課交通安全係長
自転車課通行環境係長
自転車課駐車場施設係長

重 松 隆 信
植 田 ま り
猪 口 光 行
田 中 豊 久

4 用務経過等

<御殿場市> 10月28日(水)

午後1時45分頃、御殿場市議会に到着し、経済環境委員会の勝間田委員長より歓迎のあいさつをいただく。その後、都市計画課の藤曲副参事より総合景観条例と景観計画について、パワーポイントや映像資料を用いた説明を受け、事前に送付した質問項目に対して回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午後3時20分頃視察終了)

■総合景観条例と景観計画について

御殿場市は平成24年3月15日に景観法に基づく景観行政団体に移行しており、その後の平成25年6月22日に富士山が世界遺産登録されたことで、同市を含め富士山の周辺自治体では、富士山を含む周辺の保全や観光、景観形成に対する取り組みの機運が高まった。

同市では、総合的な景観行政の推進を図るために、景観法に基づく「御殿場市景観計画」と、景観条例及び屋外広告物条例を一本化した「御殿場市総合景観条例」を制定し、平成26年4月1日に施行することになった。

2つの条例を一本化したことで、同市では重点的に景観形成を行う地区の設定、建築物と広告物の高さ・位置、色彩等の基準を一体的に設けることで、統一感のあるまちなみの形成が可能となっている。

また、同市では未来の市民や観光客のために富士山の景観を継承していこうと、独自に「富士山眺望遺産」を設け、今後の観光資源としても活用していく見込みである。

<名古屋市> 10月29日(木)

午前9時50分頃、名古屋市会に到着。自転車利用課の尾碕主幹より自転車走行空間の整備について説明を受けた後、事前に送付した質問項目に対して回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午前11時30分頃視察終了)

■自転車走行空間の整備について

健康志向や環境意識の高まり等から、近年、特に都市部では自転車利用者が増加している。これを受け、名古屋市では、従前から積極的に進めてきた駅周辺の放置自転車対策とあわせ、同市における快適かつ安全な自転車利用環境の確保を目的とした「名古屋市自転車利用環境基本計画」を平成23年12月に策定した。

同計画のもと、「とめる」「走る」「利用する」の3つの視点から、安心・安全で快

適な自転車利用環境の総合的な整備を推進しており、とりわけ自転車走行空間の整備では、交通状況等に応じて構造的分離、視覚的分離、車道内整備の3種類を使い分け、効果をあげている。

<福岡市> 10月30日(金)

午前9時20分頃、福岡市議会に到着し、議会事務局総務秘書課の足立係長より歓迎のあいさつと市の概要説明をいただく。その後、道路計画課の佐々木係長、交通計画課の橋詰係長及び広域道路推進課の小林係長より都市計画道路等の道路整備について説明を受けた後、事前に送付した質問項目に対して回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

当局入れ替えの後、生活安全課の植田係長、自転車課の猪口係長及び同課の田中係長より自転車の安全対策について、事前に送付した質問項目をもとに説明・回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午前11時50分頃視察終了)

■都市計画道路等の道路整備について

福岡市では、市を取り巻く状況や前計画の振り返り、また道路整備に対する市民の要望や意見をもとに、平成25年度から平成28年度を計画期間とする「福岡市道路整備アクションプラン2016」を策定した。同計画では道路整備の基本的な考え方を整理し、それを実現するための主要施策、幹線道路の整備箇所及び取り組みの目標となる指標などを記載している。

また、同市では、長期未着手の都市計画道路を検証する必要性やその視点を明らかにするとともに、今後の検証の進め方等について基本的な考え方を示す「福岡市都市計画道路検証方針」を平成19年12月に策定しており、対象路線ごとに決定経緯・幅員構成・沿道状況・交通量などの現状を把握し、交通機能や空間機能等の都市計画道路としての必要性の検証及び整備効果や事業実現性の検証を行っている。総合評価で見直し候補となった路線については、地元の合意形成を経て、都市計画変更・廃止手続きを行うこととなる。

また、同市内を走る福岡外環状道路は、自動車交通の効率的な分散や同市西南部地域の交通混雑の緩和を図るとともに、福岡都市圏の外郭を形成し、秩序ある都市の発展に寄与する目的で、延長16.2km、幅員40mの大規模道路改築事業のもと、平成23年4月29日に全線開通している。

■自転車の安全対策について

福岡市では自転車交通に対して、ソフト、ハードの両面での整備を進めている。ソフト面では「福岡市自転車の安全利用に関する条例」が平成25年4月1日に施行され、全国で初めて自転車の「押し歩き推進区間」を定めた。ハード面では「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画」を策定し、幹線道路を対象に整備延長100km、整備期間を平成25年度から34年度の10年間として、歩行者や自転車利用者の安全性を高めることに取り組んでいる。